

申請から免除までの流れ

申請

申請に必要な書類を提出
(※資金種類によって提出書類及び提出先が異なります。)

審査

貸付について、愛媛県社会福祉協議会が審査を行います。

貸付決定

貸付の可否を文書でご連絡します。

借用書作成

借用書・印鑑証明書(申請者・連帯保証人)振込口座申請書の提出

送金

一括又は分割交付(※資金種類によって異なります。)

猶予期間

資金種類に応じ5年間・3年間・2年間の従事期間が返還猶予期間となります。

返還猶予申請書(全ての方)

介護等業務従事届(全ての方)

介護福祉士等登録届

(
1 介護福祉士修学資金・社会福祉士修学資金
2 介護福祉士実務者研修受講資金
6 福祉系高校修学資金
7 福祉系高校修学資金返還充当資金
)

の方

氏名・住所変更届(氏名・住所・連絡先に変更のあった方)

従事先変更届(従事先に変更のあった方)

※猶予期間中に従事先を変更する場合は、従事していた事業所等の従事期間証明書を取得してください。

※休職又は離職する際は、事前に本会へご連絡ください。

返還免除申請

返還免除対象業務に5年間又は3年間、2年間の従事があった場合(※資金種類によって異なります。)

返還免除申請書(全ての方)

従事期間証明書(全ての方)

返還免除

返還免除申請書と従事期間証明書の内容を審査し適当と認められた場合は、返還が免除されますので借用書をお返しします。